



連続セミナー「諸外国の移民政策を学ぶ」

第 9 回～第 12 回 国境を越える移住者編

第二次安倍内閣の発足を機に、「成長戦略」の名のもとに「外国人材の活用」が進められ、受入れ拡大に向けた政策が遂行されています。一方で、「外国人材の活用は移民政策ではない」として、受入れ後の外国人の処遇については、基本法や差別禁止法の制定もなく、いまだ担当省庁もありません。地域における「多文化共生」が叫ばれつつも、国レベルの統合政策（多文化共生政策）は不在のままです。

そこで、諸外国の政策を学ぶことで、日本の外国人／移民政策の問題点を“再発見”し、今後の外国人／移民政策のあり方を考える必要があるのではないかという問題意識から、2016年10月より、連続セミナー「諸外国の移民政策を学ぶ」を開催しています。第Ⅰ期（第1回～第5回）ではヨーロッパの移民政策を、第Ⅱ期（第6回～第8回）ではテーマ別にアジアの移民政策を学んできました。

そして、第Ⅲ期（第9回～第12回）では、国境を越える移住者と彼／彼女らの母国（送出国）に着目して、移民政策を学んでいきたいと思えます。

第10回はフィリピン人を取り上げ、彼／彼女らがどのように国境を越え、日本で生活しているのか、母国との関係や日本以外の移住国などについて学びます。政策的に「労働力輸出」を推進し、国民の約1割が海外就労しているフィリピンを知ることは、日本の移民政策を考えるうえで、とても重要ではないでしょうか。多くのおみなさまのご参加をお待ちしています。

第 10 回 国境を越えるフィリピン人

日 時 2018年9月29日（土） 17:00～19:00

会 場 在日韓国 YMCA 302 教室
（お茶の水または水道橋下車徒歩5分）裏面に地図掲載

資料代 1,000円（移住連会員および学生500円）

講 師 フェリス女学院大学文学部教授 小ヶ谷 千穂さん

第 11 回 国境を越えるベトナム人

日 時：2018年11月17日 18:00～

講 師：神戸大学大学院国際協力研究科准教授 斉藤 善久さん

第 12 回 国境を越えるネパール人

日 時：2019年1月12日 17:00～

講 師：上智大学総合グローバル学部教授 田中 雅子さん

在日本韓国 YMCA アジア青少年センター

ASIA YOUTH CENTER

住所：101-0064 東京都千代田区猿楽町（さるがくちょう）2-5-5

2-5-5 Sarugaku-cho, Chiyoda-ku, Tokyo, 101-0064, Japan

JR 水道橋駅徒歩 6 分、御茶ノ水駅徒歩 9 分、地下鉄神保町駅徒歩 7 分

JR Suidobashi sta. 6min, Ochanomizu sta. 9min, Subway Jimbocho sta 7min

TEL : 03-3233-0611 FAX : 03-3233-0633

